

静かな空

連絡先 742-2513 山口県大島郡周防大島町森 365 中尾久利 Tel+ Fax : 0820-78-1246

米軍機 空から燃料タンクを投げ捨てる

「日米地位協定」は空からモノを捨てることを禁止できない

11月30日、米軍三沢基地のF16戦闘機が、「緊急事態」で青森空港へ着陸したが、着陸直前に、翼の下に取り付けている「燃料タンク」を2つ、空から落とした。これについて、岸信夫防衛大臣は、「あってはならないことだ」と言ったというが、防衛省関係者は「安全性の観点から、海洋に投棄するほうが望ましい」とコメントしたという（『朝日』12.2）。タンク一つは町役場の近く、二つ目は900メートルはなれた山中。

米軍機はこれまでも、機体につけている装備を落下させる「事故」を頻繁におこしているが、それは多くの場合「事故」で、機体の装備点検不備などによる部品落下であるように伝えられているが、今回は、意図的に「投棄した」といわれ、防衛省は「海上におとすのならいい」と説明したとのことである。沖縄の宜野湾市でオスプレイが「住宅地に水筒を落とした」という（『朝日』11.25）のも、じつは「事故」ではなく、危険がわかっているのに投げ捨てたとしか考えられない。米軍は「日本は空からモノをなげ捨てていい国」と考えているのではないか。

司令官が「エンジン油圧低下の警告音が鳴ったために、機体を軽くするためにタンクを投棄した」と言った（『朝日』12.3）。油圧がさがったら機体を軽くしなければいけないという機体だと、タンクでなくても相当重量の何かを投棄しなければならない。そういう危険で原始的な飛行機を飛ばせること自体が問題である。防衛省関係者のコメントのような「海洋に投棄するほうが望ましい」ですむ話ではない。

すべてのF16は装備の構造改善が完了するまで飛行停止とすべきである。

「航空法」第89条は「何人も、航空機から物件を投下してはならない」と規定している。しかし「米軍機には『日米地位協定』の実施にともなう特例法で、航空法の一部の規定が除外される。米軍は事故の詳細や落下物などについて、日本側に報告する必要はない」という（『朝日』）。それなら、「政府は地位協定の抜本的な見直しを米国に求めるべきだ」（『中国』12.5）。

（コロナその他で発行がおくれました。ごめんなさい）

10月19日 文珠山監視 再開

戸村良人さんが久々に文珠山にのぼりました。

11:10 米海軍 艦載機 F/A-18E スーパーホーネット 302, 312
2機➡



11.12 米空軍 MC-130J 特殊作戦機 コマンド II(嘉手納基地) 1 周目 ➡



11:17-18 米海軍 艦載機 F/A-18E スーパーホーネット 301➡



11:20 米海軍 艦載機 F/A-18E スーパーホーネット 301

11:27 米空軍 MC-130J コマンド II 嘉手納基地所属 2 周目



11:29 米空軍 MC-130J コマンド II 嘉手納基地所属 3 周目 ➡

11:30 米海軍 F/A-18E スーパーホーネット

11:33 米空軍 MC-130J コマンド II 嘉手納基地所属 4 周目



11:40 米海軍 F/A F/A-18E スーパーホーネット 柳井上空あたり

11:45 米海兵隊 UC-12F 輸送機 (岩国基地所属) ➡



12:00 米海軍 F/A-18F スーパーホーネット ➡

12:03 米空軍 MC-130J コマンド II 6 周目

12:11 米海軍 F/A-18F スーパーホーネット 214, 215, 203 ➡



12:13-14 米海軍 F/A-18F スーパーホーネット 205

12:22 米海軍 F/A-18F スーパーホーネット 113, 407

12:30 米海軍 F/A-18F スーパーホーネット 文珠山真上を飛行 ➡



12:32 米海軍 F-2D アドヴァンスト・ホークアイ早期警戒機 (岩国基地) ➡



12:38 米海軍 F/A-18F スーパーホーネット 410, 406

13:07 米海軍 P-8A ポセイドン 嘉手納、三沢 321

11 時 11 分から 13 時 7 分までの間、19 回の飛行の記録です。2~5 分間隔の飛行も何回かあります。

沖縄の嘉手納基地に所属する米空軍 MC-130J の同じ飛行機が、6 周も周回飛行しました。岩国基地は練習場になり、小松、三浦など大島各地が爆音に悩まされています。他基地所属の米軍機が岩国基地で飛行訓練することが許されているのか、周防大島町も追及してほしいところです。

2021 年 11 月 4 日

戸村さんがまた文珠山へのぼってくれました。前回ほどではなかったけれど、大島上空がやりたい放題使われている実態はとらえていただきました。

- 11:07 米海兵隊 F-35B ライトニング II 戦闘機 →
- 11:12 海兵隊 F-35B ライトニング戦闘機
- 11. 18 米海軍艦載機 F/A-18F スーパーホーネット 戦闘攻撃機 103, 10



- 11:21 米海軍艦載機 F/A 18E/F スーパーホーネット →



- 11:29 米海軍艦載機 アドバンスド・ホークアイ早期警戒機 603 →



- 11:32 米海軍 F/A-18F スーパーホーネット戦闘機 116

- 15:09 海軍艦載機 F/A-18F スーパーホーネット 101

- 15:23 海軍 F/A-18F スーパーホーネット 102, →



協力金ありがとうございました

岩国市黒磯町の方から、協力金をいただきました。

お便りのことばから： アフガニスタン駐留米軍撤退任務が終了したからでしょうか、暫く静かだった岩国ですが、戦闘機が帰ってきて轟音を響かせています。大島の空もきつとうるさいことでしょう。良いことで「世界はひとつ」ならいいのですが、世界の狭さをこのようなことで実感しなくてはなりません。

9 月 13 日

米軍駐留経費予算 2,110 億円に増額

在日米軍のために日本が負担する予算がまた 100 億円増額され、2,110 億円にきました。これまで「思いやり予算」と言って、特別好意による予算といわれていた別枠が「同盟強靱化予算」と名前をかえて、本予算に加算されました。災害やコロナにたいする対策予算とくらべてみると、「なぜ？」という声が出てきます。

「日米地位協定」の論点 (4)

基地汚染や基地内伝染病は日米共同調査すべき

沖縄駐留の米海兵隊は、2021年8月26日午前9時半から、普天間飛行場に保管していた有機フッ素化合物（ピーホス）などを含む汚水を、浄化して下水道に放出を始めたと発表した。沖縄県は沖縄防衛局や外務省沖縄事務所を通じ、排水の中止を求めた。（沖縄タイムス・プラス 2021.8.26 による）

沖縄の米海兵隊が、発がん性が疑われる「PFOS」を含む水を普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）から下水に放出した問題で、防衛省は17日、飛行場内に残っている未処理の排水を引き取ったうえで処分する、と発表した。処分費用は日本側が負担し、約9200万円で民間業者に委託するという。（朝日 2021.9.18）

沖縄県金武町で、井戸から「PFOS」などが高濃度で検出され、昨年6月から水道水への利用を一部停止していることが、町への取材でわかった。・・・町はすべての水道水を、県が管理するダム水に切り替えることを検討している。・・・沖縄県内では米軍嘉手納基地周辺の河川などから高濃度なPFOSなどが検出され、国や県が米軍への立ち入り調査を求めたが拒まれ、原因特定に到っていない。（朝日 2021.9.18）

PFOSとは、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」において製造・使用・輸出入が制限され、日本でも「化学物質審査規制法」の第一種特定化学物質に指定され、2018年に製造・輸入・使用が全面的に禁止された、**環境汚染物質**です。

こうした環境汚染については、日米地位協定にはほとんど規定がなく、処理の費用についての規定もありません。ただ、基地を返還する時の条件について、次の規定があります。

日米地位協定 第4条1 合衆国は、この協定の終了の際、またはその前に、日本国に施設及び区域を返還するに当たって、当該施設及び区域を、それらが合衆国軍隊に提供された時の状態に回復し、又はその回復の代わりに、日本国に補償する義務を負わない。

「施設及び区域」とは「米軍基地」のことです。米軍が駐留した基地は、当然、米軍に必要な改変が加えられていますが、これを日本国に返還するとき、当初の状態に復元することはしない、との規定です。当然の規定であるようにも見えますが、基地の改変のなかには環境汚染物質の蓄積のような改変も含まれます。米軍がやりたい放題に環境汚染をして、その後始末をしないで日本国へ返還することもあります。

そこで瀬戸内ネットの「日米地位協定の改定のために 提言」は、この第4条の1に次の(a)の規定をあたらしく加えることを求めました。

提言 第4条1(a) 合衆国は環境への影響を最小限度に止め、日本国に基地を返還するに当たっては、環境被害の原状回復と、損害補償する義務を負う。

環境被害をもたらした基地は、環境被害のない当初の状態にもどして返還し、環境被害による損害を補償することを米軍に義務付けたのです。この規定があれば、米軍は駐留中に、環境被害をもたらす状況を最大限に回避する努力もするでしょう。

しかしこれだけでは、今回の沖縄基地周辺のような、まだ返還予定のない基地の環境汚染を規制することはできません。そこで第4条1にさらに次の(b), (c), (d)の規定を追加しました。(現行協定の第4条1以下は、「提言」では第4条2以下に移される)

(b) 基地内外の環境汚染については地元自治体の立ち入り調査を受け入れなければならない。

(c) 環境汚染や不発弾処理は日米共同で調査し、環境汚染が確認されたときは、米国の負担で、原状回復のために必要な措置をとる。

(d) 基地返還のときは、3年以上前から、日本の関係当局の立ち入り調査を認める。

嘉手納基地周辺の河川から PFOS が検出されたことに関して、沖縄県が基地内に立ち入り調査することを求めましたが、拒否されたといえます。

岩国基地でも、2015年1月に、地下2メートルの配管の途中から、燃料15,000リットル(ドラム缶75本分)が漏れたという事故がありました。市民生活への影響は明らかではありませんが、重大な環境汚染に通ずる事故です。同年3月23日現在、汚染された土砂2000m²がまだ基地内に野積状態になっていたことを、岩国市基地政策課は認めました。

瀬戸内ネットは5月13日、岩国市へ「本年1月20日に起きた燃料漏出事故の原因など概要についてお聞かせください」、「汚染された土砂の処理は完了してるのか」との質問を提出しましたが、「いま調査中、調査完了の時期は不明」との回答でした。市役所の担当者は現場を見たけれども、調査には関与できなかったようです。中四国防衛局は、岩国市と岩国地区消防組合に報告しましたが、山口県は事故の報告すら受けていなかったとのことです。(桑原清「米軍岩国基地内での燃料もれ事故について」『にゅーす・せとうち』Vol.26; 『中国新聞』2015.3.4)

環境汚染の事実を確認するためには、相当日数をかけての調査が必要です。返還直前に汚染の可能性が判明したら、ただちに調査を開始しても、返還の日までに汚染の実態を確認することは困難になります。そこで「提言」は、第4条1(d)の一項を追加して、なるべく返還までに汚染の事実を確認できるようにしました。

基地周辺の住民の生活環境の安全を守るためには、日常的に基地の現状をチェックし、環境の安全を守る必要があります。今の安全を守るために、第4条1の(b), (c)の規定を加えて、日本の関係機関が現場調査できるようにしておくべきです。

コロナ感染の波のなかで、沖縄の米軍基地キャンプ・ハンセン内でオミクロン感染者が99人を数えた、と報道されました。基地外に居住する米軍関係者にも、オミクロン感染者が出たとも報道されています。「出入国時に行うはずのPCR検査を米軍が実施していなかったことも判明した」と報道され(朝日12.24)、米軍は在日米軍関係者すべて、出国時のPCR検査を免除してきたことをあきらかにしました。(中国、朝日12.25)

検疫法第4条には「検疫済証又は仮検疫済証の交付を受けた後でなければ・・・当該航空機を検疫飛行場以外の国内の場所に着陸させてはならない」とあるので、「提言」は第9条6「検疫並びに人の保健衛生については国内法を適用する」を追加しました。環境汚染について「基地内や周辺地域で環境汚染が発生した場合、日米共同で調査する」を規定したが、「伝染病」も追加して基地内立ち入り「日米共同調査」を義務づける必要があります。

日米安保条約に思う (5)

アフガニスタン問題 どう見る？ 米軍撤退と今後

代表委員 中尾友利

8月、アフガニスタンに駐留していた米軍が撤退し、タリバン政権が復活しました。何が起きていたのでしょうか？

8月30日深夜、最後の米軍輸送機がカブールの空港を離陸して、アメリカにとって20年という最長の戦争が終結しました。

発端は2001年9月11日の米同時多発テロ。アメリカは、アフガニスタンがテロの首謀者ビンラディンらをかくまっていると報復戦争をしかけ、2か月でタリバン政権を打倒。2011年にビンラディンを殺害したあとも、泥沼の戦争を続けました。NATO(北大西洋条約機構)加盟国に派兵させ、日本も戦争への協力・参戦態勢を布くなど、多くの同盟国を巻き込みました。

米軍撤退に、併せて数千人にのぼる出国希望者が取り残されました。カブール空港で、輸送機にしがみつき、振り落とされて犠牲者がでる映像に衝撃を受けた方も多かったと思います。他国に勝手に戦争をしかけながら、撤退時には協力者さえ切り捨てる冷酷なエゴイズムを見せつけました。撤退の手際には批判が強いのですが、撤退そのものには、米国内で根強い支持があります。

多大な犠牲とテロの拡散

タリバンの支配が復活し、「20年前の開戦時に戻った」ともいわれます。しかしこの20年間に、女性、子供を含め、アフガン市民5万人、アフガン軍、タリバン戦闘員2万人、米と同盟国3600人の兵士という大きな犠牲を生みました。米軍戦費は2兆ドル以上にのぼりました。「報復戦争」は憎しみの連鎖でアフガニスタンをテロの温床にし、世界にテロを拡散し、アフガニスタンの国づくりに多大な損害を与えました。駐留に大義はなく、撤退しかなかったのです。

ソ連は1979年にアフガニスタンに侵攻して政権を打倒し、傀儡(カイライ)をすえました。しかし10年でその占領も破綻し、撤退。結局、アフガニスタン人の心にソ連への憎悪を焼きつけたただけでした。

アフガニスタンとはどういう国なのか

5000年の歴史をもつアフガン文明を作った「文明の十字路」「交易路」です。

世界の旅行家たちを魅了してきた国。入口のカイバル峠は、紀元前4世紀にはアレキサンダー大王、13世紀にはチンギスハンが一度は通りながら撤退、大英帝国をも撃退した「戦場跡」。数千メートルの急峻な山に囲まれた天然の要塞に立った時には、歴史を感じます。アフガニスタンは歴史的に、ロシアと英国が覇権を競った「戦略的要衝」でした。英国は、アフガニスタンを征服しようと仕掛けた1830年代の戦争で敗北し、1870年代の2

度目の戦争でかろうじて保護国としたものの、1919年の3度目の戦争で敗北、アフガニスタンは孤立しました。

装備ではるかに勝る大英帝国軍を相手に、アフガン人は旧式の銃だが、正確な射撃、勇猛さで英国兵を震え上がらせたと言われます。アフガニスタンは、以来、「帝国の墓場」といわれてきましたが、ソ連に続き、米国も仲間入りしました。アフガニスタンは、中央政府の統治が全土に及ぶことがなかったし、今後も見通せそうにありません。多民族の部族社会、軍閥の群雄割拠なんです。この200年をみても、戦争、内戦がつづいて、平和な時期は短いのです。

エンゲルスがこんなことを言っています。「アフガン人は勇敢で大胆で独立心のある種族である。— 支配に対する不屈の憎悪、個人の独立に対する彼等の愛着が、強大な国民となることを妨げている」。今にも通じる卓見です。

傲慢にも「民主主義を教える」と豪語して失敗した米国は、ソ連同様、アフガニスタンの国情への理解を全く欠いていたのです。

最後に、バイデン大統領は「軍事作戦では他国の形を変えられない」と述べましたが、そこは真実です。

紹介

「ばあちゃんの旅立ちを見守って」 藤村友紀著
広島：藤村友紀, 2021. 195p.

岩国基地への艦載機移駐問題で、私たちは移駐反対の署名運動を実行し、全住民の7割の署名を集めたが、動きがにぶくなりかけた時、弱音を吹き飛ばして運動を引っ張ってくれたのが藤村英子さんであった。その藤村さんの愛孫である藤村友紀さんが、藤村さんの最後の闘病53日間の記録を本にしてくれた。

著者は「愚痴というものを一切口にしない人だった。ばあちゃんはまっすぐな人だった」と人柄を総括し、戦中の軍国少女が、戦後に教育と平和を願って人生を貫きた、教師はこの人にとって理想的な職業だったろうという。

藤村英子さんは、2017年1月頃体調をくずして、娘の藤村美千枝さんが独居状態は無理と判断、2月8日に広島市に連れ帰り、親子孫ともどもの闘病がはじまった。孫友紀さんは毎日病院へ通い、介助につとめた。その間、祖母が何をしたか、何を語ったか、医師や看護師が何をしたか、などを克明に記録しているが、闘病の実態のリアルな記述をとおして、祖母と孫の心の交流の様が読み取れる。

広島市民病院に入ってから、友紀さんは祖母の枕元につきっきりで介助した。医師の診断は予断を許さないものであり、著者は入院がいつまで続くかわからないが、ずっとそばにいて、認知症が進まないように「おしゃべりを続けていよう」と決意する。しかし祖母と孫の間には、常に笑いがあった。患者が強い精神力をもって、ふたりの対話にからりとした笑いの材料をとりこみ、介護人がそれに答えたように見える。

患者は娘や孫の愛情あふれる介護への感謝の思いを書きつけた自作の短歌をつぎつぎと

著者にみせる。これまでの政治批判の短歌が一転したことに著者は驚く。

病名が「血管性の膠原病」とわかり、それに対処するために転院した。医師は「命がたすかる確率は半々と思ってください」と伝え、人工透析をうけることになった。著者は患者の歯磨きをしてやり、スプーンで夕食をとらせる。洗面器のお湯で手温泉をしてやり、手首までお湯をかけていると、寝息が聞こえ始める。足湯の代わりに、熱いお湯で絞ったタオルで足を包み、冷めないようにビニール袋で覆う。温めたタオルを肝臓の位置にあて、冷める前に取り換える。左脇腹には冷やしたジュース缶をあてて、脾臓を冷やす。著者は患者に必要な介護のすべてに精魂を傾けた。

患者は「お花畑がわーと広がっていて、その先の柵の向こうへ「ひょい」と渡るのが死ぬことなんよ」と、今みた夢の話をする。ノートに「延命はしないでね。自然に楽に逝かせてね。苦しみだけは取って下さい。藤村英子 2017.12.17」と書きつけた。「最後にサインをすると、ばあちゃんの体からホッと力が抜けた」。

26日目を最後に透析をやめ、日記のポイントはおシッコが出たかどうかになる。35日目、「これからは一日一日がおまけのような気持ちで一緒に過ごしてあげるのがいい」という医師のアドバイスがあり、47日目退院。「あとどれくらい」と聞かれて医師は「日にち単位と思って」と答えた。着地点を示してもらって「やっと霧が晴れた」と著者は書いた。

53日目の4月2日、息が荒くなり、医師は苦しくなくなる薬を注射して帰った。しばらくして寝室に入ると、「胸の布団が動いていなかった」。著者は「ばあちゃんのために、バッハの平均律クラヴィーア曲集の最初のプレリュード」を弾いた。

著者は「ばあちゃんは太陽のような人だった」と日記を書き起こし、「シャンシャン歩いといで！」と著者の背中を押してくれた祖母の言葉であとがきを結んだ。本書は強い精神力を持って生きた祖母と、尊敬と愛情をもって介護した孫の、53日の記録である。

藤村英子著作

『言いたいことがあるんよ！』藤村英子著；藤村美千枝編集；藤村寛レイアウト。初版。グラフィック, 2014.10.10. 167p. 10月10日は藤村英子の誕生日。

『まだ言いたいことがあるんよ！』藤村英子著；藤村美千枝編集・写真；藤村寛デザイン。初版。グラフィック, 2016.10.10. 154p.

『藤村英子を語る』藤村英子さんを偲ぶ会編。周防大島：同会, 2017.8.14. 38p.

「私の戦争体験 14歳の夏」

『岩国基地通信』という新聞の最新293, 294号に、標記のタイトルで、当時14歳だった女性の戦争体験記録が掲載された。8月6日の広島原爆投下の日の回想、8月14日に米空軍が使い残した爆弾を岩国駅付近にすっかり投下して帰った、悲惨な被災の状況の回想記である。私は今、周防大島町日前の人たちが書いた文を収録する本を編集していて、『岩国空襲の記録』（1986）に掲載された、8月9日に岩国基地爆撃の記憶を大村泰さんが書いた「零戦掩体壕前にぬかずく」を入力しているので、上記記事からは特に強い印象を受けた。大島の吉井勝雄さんも学徒動員でこの掩体壕をつくる工事に携わったと聞き、いつか書いておかねばと思う内に、吉井さんも他界された。上記の記事の著者 植本孝子さんにはしっかり記録しておいて頂きたいと思う。

(河井弘志)